

その他 (2件)

●**近隣自治体と同様に絵柄入りナンバープレートの交付を検討してほしい**

ご提案いただきました「絵柄入りナンバー」は、原動機付自転車(バイク)等の登録手続きにより市役所から交付を受け、車体後部にネジ止めする「ナンバープレート」のことかと思われます。

規格等については特に法的な縛りが無いため、市町村単位で決定することができます。そのため、市町村によっては「オリジナルナンバープレート」として、地域の個性や魅力のアピールに役立てているようです。本市においても、「シティプロモーション」の取組みの一環として、平成31年度に取り組むように準備を進めております。

(担当：税務課)

●**運転免許返納者優待割引券を1度に複数枚使えないのか**

運転免許返納者優待割引券については、自動車の運転に不安を感じるようになった65歳以上の方が、運転免許を返納したあとも安心して生活できるように、市内を運行するデマンドタクシー(デマンド型乗合タクシー)の利用を支援するものです。

ご要望いただきましたように、優待割引券を1度に2～3枚使うことができればより便利なのでしょうが、デマンドタクシーは地域ごとに経費を算定した上で料金が設定されていますので、支援を受ける方がどの地域でも1回あたり同じ額の支援を公平に受けることができるように、1乗降につき割引券1枚の使用としています。

(担当：生活環境課)